

令和7年分 申告相談日程表

【期間】 令和8年2月16日（月）～ 3月16日（月）

【受付時間】 午前 9時00分～ 11時30分 ※開場 午前8時30分
午後 1時00分～ 4時00分

2月25日（水）及び3月11日（水）は、
受付時間を 午後7時まで延長 します。

【会場】 平田村役場 別棟会議室（旧永田小学校体育館内）

月 日	曜日	指定行政区	月 日	曜日	指定行政区
2月16日	月	小平	3月2日	月	永田
2月17日	火	西山(一)	3月3日	火	小松原
2月18日	水	西山(二)	3月4日	水	下蓬田
2月19日	木	東山・上北方	3月5日	木	打違内
2月20日	金	上北方	3月6日	金	乙空釜・上蓬田
2月24日	火	下北方	3月9日	月	上蓬田
2月25日	水	駒形	3月10日	火	蓬田新田
2月26日	木	中倉(一)	3月11日	水	九生滝
2月27日	金	中倉(二)	3月12日	木	鶴子
行政区ごとに指定日を設けていますが、 都合が悪い場合は指定日以外の日でも 受付いたします。			3月13日	金	指定なし
			3月16日	月	指定なし

* 個別の通知は行いません。

* 給与所得等の方で年末調整が済んでいない場合は、申告相談においてください。

* 年金収入のみの方で諸控除のある場合は、申告相談においてください。

* 収支内訳書、医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書など

必要な書類は役場ロビーに準備しております。（国税庁のホームページなどからもダウンロードできます。）

* マイナンバー制度の導入に伴う本人確認書類が必要となります。

つぎのいずれかを持参してください。

① 「マイナンバーカード」

② マイナンバー記載の「通知カードもしくは住民票」+「運転免許証」等公的機関が発行した証明書

* 申告に必要な持参物については、広報ひらた1月号をご覧ください。

----- 【問い合わせ先】 -----

- ・申告会場（平田村役場別棟会議室） 電話 55-2859 ※申告相談期間中のみ
- ・平田村役場（税務課） 電話 55-3113